随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	管理課		
案　　件　　名	管植第16号　深田公園1工区除草業務		
案　件　の　概　要	深田公園1工区において快適で安全な環境を確保し、良好な景観形成を図るため、除草業務を行う。		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契　約　年　月　日	令和　7　年　6　月　16　日	契約の相手方	公益社団法人 三田市シルバー人材センター
契　約　金　額	2,012,000 円　（うち消費税相当額　182,909 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　8　年　3　月　19　日　まで		
随意契約とした理由	三田市シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定された団体であり、その目的は高齢者の自主的な活動を通じて、就業機会の創出と拡大を図り、就労を通じて地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的としている。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 3 号の規定による。		